

令和2年3月市議会定例会

福祉保健部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和2年度福祉保健部所管予算（案）総括表	1 頁
2	「認知症」×「ハタラク」実証チャレンジモデル事業について（新規）	4 頁
3	心身障害者医療費助成事業について（拡充）	5 頁
4	患者移送体制整備事業について（新規）	6 頁
5	ロタウイルス感染症予防接種事業について（新規）	7 頁
6	造血幹細胞移植等再接種事業について（新規）	8 頁
7	予防キャンペーン事業について（新規）	9 頁
8	まちなか診療所事業について（拡充）	10 頁
9	短期集中口腔ケアサービス事業について（新規）	11 頁

1 令和2年度 福祉保健部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
福祉保健部 合計	38,439,752	37,928,418	511,334	101.3
（款3）民生費	34,428,643	33,290,789	1,137,854	103.4
（項1）社会福祉費	29,264,902	28,400,060	864,842	103.0
（項2）児童福祉費	1,164,983	1,072,186	92,797	108.7
（項3）生活保護費	3,998,757	3,818,542	180,215	104.7
（項6）災害救助費	1	1	0	100.0
（款4）衛生費	4,011,109	4,637,629	△ 626,520	86.5
（項1）保健衛生費	3,948,567	4,574,199	△ 625,632	86.3
（項2）環境衛生費	62,542	63,430	△ 888	98.6

【後期高齢者医療事業特別会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目（款・項）	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
後期高齢者医療事業特別会計 合計	10,924,570	10,540,820	383,750	103.6
（款1）総務費	287,695	282,254	5,441	101.9
（項1）総務管理費	270,474	265,442	5,032	101.9
（項2）徴收費	17,221	16,812	409	102.4
（款2）後期高齢者医療広域連合納付金	10,620,375	10,242,066	378,309	103.7
（項1）後期高齢者医療広域連合納付金	10,620,375	10,242,066	378,309	103.7
（款3）諸支出金	15,500	15,500	0	100.0
（項1）償還金及び還付加算金	15,500	15,500	0	100.0
（款4）予備費	1,000	1,000	0	100.0
（項1）予備費	1,000	1,000	0	100.0

【まちなか診療所事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
まちなか診療所事業特別会計 合計	142,094	125,993	16,101	112.8
(款1) 総務費	124,292	108,991	15,301	114.0
(項1) 施設管理費	124,292	108,991	15,301	114.0
(款2) 医業費	17,802	17,002	800	104.7
(項1) 医業費	17,802	17,002	800	104.7

【介護保険事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
介護保険事業特別会計 合計	43,913,244	42,491,557	1,421,687	103.3
(款1) 総務費	776,380	790,482	△ 14,102	98.2
(項1) 総務管理費	356,508	379,658	△ 23,150	93.9
(項2) 徴収費	37,731	37,873	△ 142	99.6
(項3) 介護認定審査会費	374,488	372,082	2,406	100.6
(項4) 趣旨普及費	7,653	869	6,784	880.7
(款2) 保険給付費	41,060,168	39,777,255	1,282,913	103.2
(項1) 介護サービス等諸費	38,011,390	37,019,627	991,763	102.7
(項2) 介護予防サービス等諸費	858,559	682,057	176,502	125.9
(項3) その他諸費	51,482	40,358	11,124	127.6
(項4) 高額介護サービス等費	951,367	936,531	14,836	101.6
(項5) 高額医療合算介護サービス費	133,296	94,530	38,766	141.0
(項6) 特定入所者介護サービス等費	1,054,074	1,004,152	49,922	105.0
(款3) 地域支援事業費	2,053,805	1,899,442	154,363	108.1
(項1) 介護予防・生活支援サービス事業費	1,310,920	1,161,952	148,968	112.8
(項2) 一般介護予防事業費	127,692	130,766	△ 3,074	97.6
(項3) 包括的支援事業・任意事業費	615,193	606,724	8,469	101.4
(款4) 基金積立金	2,741	4,228	△ 1,487	64.8
(項1) 基金積立金	2,741	4,228	△ 1,487	64.8
(款5) 諸支出金	20,150	20,150	0	100.0
(項1) 償還金及び還付加算金	20,150	20,150	0	100.0

【国民健康保険事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和2年度 当初予算(案) A	令和元年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
国民健康保険事業特別会計 合計	33,602,331	35,368,236	△ 1,765,905	95.0
(款1) 総務費	484,618	457,888	26,730	105.8
(項1) 総務管理費	418,187	398,343	19,844	105.0
(項2) 運営協議会費	280	323	△ 43	86.7
(項3) 趣旨普及費	2,733	2,484	249	110.0
(項4) 特別対策事業費	63,418	56,738	6,680	111.8
(款2) 保険給付費	24,009,105	24,707,800	△ 698,695	97.2
(項1) 療養諸費	21,048,415	21,722,058	△ 673,643	96.9
(項2) 高額療養費	2,866,450	2,868,479	△ 2,029	99.9
(項3) 移送費	300	300	0	100.0
(項4) 出産育児諸費	79,840	100,853	△ 21,013	79.2
(項5) 葬祭諸費	14,100	16,110	△ 2,010	87.5
(款3) 国民健康保険事業費納付金	8,778,184	9,865,279	△ 1,087,095	89.0
(項1) 医療給付費分	5,918,204	6,945,073	△ 1,026,869	85.2
(項2) 後期高齢者支援金等分	2,119,731	2,185,578	△ 65,847	97.0
(項3) 介護納付金分	740,249	734,628	5,621	100.8
(款4) 保健事業費	283,876	284,299	△ 423	99.9
(項1) 特定健康診査等事業費	214,846	221,910	△ 7,064	96.8
(項2) 保健事業費	69,030	62,389	6,641	110.6
(款5) 基金積立金	3,572	5,543	△ 1,971	64.4
(項1) 基金積立金	3,572	5,543	△ 1,971	64.4
(款6) 公債費	375	625	△ 250	60.0
(項1) 公債費	375	625	△ 250	60.0
(款7) 諸支出金	41,601	45,802	△ 4,201	90.8
(項1) 償還金及び還付加算金	41,601	45,802	△ 4,201	90.8
(款8) 予備費	1,000	1,000	0	100.0
(項1) 予備費	1,000	1,000	0	100.0

【民生事務費】

2 「認知症」×「ハタラク」実証チャレンジモデル

事業について（新規）

[福祉政策課]

(1) 予算額 1,700千円

財源内訳	国庫補助金	1,275千円
	一般財源	425千円

(2) 事業目的

認知症高齢者が持てる能力を活用しながら「ハタラク」ことができるようなプログラムを、モデル事業として実施・検証し、認知症に対する企業や市民の理解を深め、地域共生社会の推進につなげるもの。

(3) 事業内容

認知症高齢者が活躍できるプログラムを実施する高齢者福祉施設等の事業者に対して補助を行う。また、認知症高齢者の「ハタラク」ことについての課題を洗い出し、環境整備や仕組みづくりについて検討する。

ア. 補助対象者	モデル事業実施事業者
イ. 補助率	10分の10
ウ. 補助上限額	1事業者につき上限500千円

【心身障害者福祉事業費】

3 心身障害者医療費助成事業について（拡充）

[障害福祉課]

(1) 予算額 2,050,543千円
(拡充分 34,587千円)

財源内訳	県補助金	677,364千円
	諸収入	341,391千円
	一般財源	1,031,788千円

(2) 事業目的

本市が要望してきた精神障害者に対する医療費助成の拡充について、県の「重度心身障害者等医療費助成」の対象に加えられたため、本市でも同様に助成対象とするもの。

(3) 事業内容（拡充分）

65歳未満の「精神障害者保健福祉手帳1級」所持者に対し、医療費助成を実施する。

ア. 開始日 令和2年10月1日

イ. 対象者見込数 176名

ウ. 事業費内訳

扶助費 20,827千円

システム改修費 13,500千円

市広報等の事務費 260千円

(県補助金として扶助費の1/2、システム改修費1,000千円)

【感染症事業費】

4 患者移送体制整備事業について（新規）

[保健所保健予防課]

(1) 予算額	438千円
内訳：トランジットアイソレータ1台	377千円
廃棄処分手数料	61千円

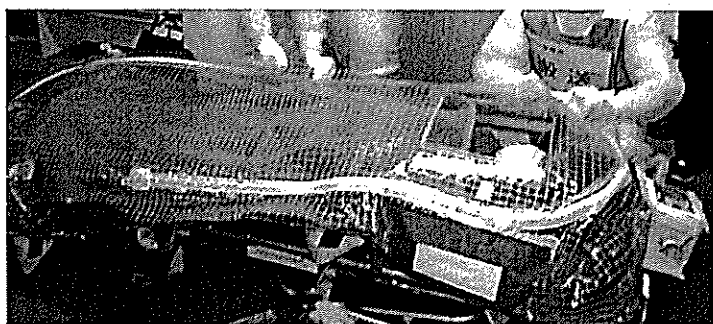
財源内訳	国庫負担金	188千円
	一般財源	250千円

(2) 事業目的

感染症患者発生時、迅速かつ安全に患者を移送するため、移送体制の整備を行い、感染症のまん延防止を図るもの。

(3) 事業内容

感染症患者の移送体制を整備するため、患者の移送に使用する装置（トランジットアイソレータ）を更新する。



・内部の空気をフィルターを通して排気することにより、病原体の拡散を防ぐ。

トランジットアイソレータ

【予防接種費】

5 ロタウイルス感染症予防接種事業について（新規）

[保健所保健予防課]

(1) 予算額 59,948千円

〔 財源内訳 一般財源 59,948千円 〕

(2) 事業目的

ロタウイルス感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき予防接種を行い、疾病に対する免疫をつけることにより、市民の健康保持・公衆衛生の向上を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 対象者及び接種方法

2種類のワクチンのうち、どちらか一方のワクチンを接種。

ワクチン	対象者		接種方法
経口弱毒性 ヒトロタウ イルスワク チン	令和2年 8月1日 以後に生 まれた者	生後6週に至った翌日か ら生後24週に至った翌 日までの間にある者	27日以上の間 隔をおいて2回 経口で投与
5価経口弱 毒性ロタウ イルスワク チン		生後6週に至った翌日か ら生後32週に至った翌 日までの間にある者	27日以上の間 隔をおいて3回 経口で投与

イ. 令和2年度対象者数（見込み）

2,000人

ウ. 実施方法及び開始時期

富山県内の委託医療機関において、令和2年10月1日から実施する。

エ. 自己負担金

なし（全額公費負担）

※ロタウイルス感染症

ロタウイルスは、乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因ウイルスで、特に、乳幼児は激しい症状が出る事が多く、主な症状は水のような下痢や嘔吐、発熱、腹痛である。合併症として、けいれん、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こることがある。

【予防接種費】

6 造血幹細胞移植等再接種事業について（新規）

[保健所保健予防課]

(1) 予算額 267千円

財源内訳	県補助金	133千円
	一般財源	134千円

(2) 事業目的

白血病等の治療のため造血幹細胞移植等を受けた場合は、定期予防接種で獲得した免疫を失うことから、再度免疫を獲得するための再接種にかかる費用を助成し、被接種者の経済的負担の軽減を図るとともに、感染症の発生及びまん延の防止を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 対象者

富山市内に住所を有し、造血幹細胞移植等により予防接種法に定めるA類疾病に対する免疫力を失っていると医師に判断されている者のうち、20歳未満の者。

イ. 実施方法

A類疾病に対しての再接種費用を助成する（償還払い）。ただし、予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）で規定する回数を上限とする。

※A類疾病

Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎、結核、麻疹風しん、水痘、ヒトパピローマウイルス感染症

【エイズ等対策費】

7 予防キャンペーン事業について（新規）

[保健所保健予防課]

(1) 予算額 2,030千円

財源内訳	国庫負担金	1,013千円
	一般財源	1,017千円

(2) 事業目的

H I V・エイズの新規報告数は、平成25年をピークに横ばいからやや減少傾向になっているものの、依然、年間1,300件余りの新規感染者数が報告されている。

また、内閣府が出典している「H I V・エイズに関する世論調査」では、未だにH I V感染症は、「死に至る病である」との回答が5割を越え、保健所での匿名・無料の検査については5割近くの方が「知らない」と回答している。

これらの状況をふまえ、H I V感染症に関する正しい知識や保健所での検査の実施などについて広く市民に啓発し、H I V感染の早期発見及びまん延防止、並びに感染者に対する差別や偏見の解消を図る。

(3) 事業内容

市内ショッピングセンター等において、著名人、エイズ治療拠点病院の医師、学生、外国人等を迎えて、エイズに関するトークセッションを実施する。

【まちなか診療所事業特別会計】

8 まちなか診療所事業について（拡充）

[まちなか総合ケアセンター]

(1) 予算額 142,094千円

財源内訳	診療収入	100,296千円
	介護収入	5,076千円
	手数料等	384千円
	繰入金	36,337千円
	諸収入	1千円

(2) 事業目的

在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。

(3) 事業内容

疾病、傷病のため通院による療養が困難な方に在宅医療を提供するとともに、在宅医のサポートや人材育成を行うなど、本市の在宅医療の安定的な提供体制の構築及び質の維持、向上に取り組む。

ア. 医療資源の乏しい地域への訪問診療を実施するなど、病院から在宅への移行を支援する。

イ. 主治医が不在時の往診代行を行うなど、地域の在宅医をサポートする。

ウ. 研修医や学生、実務者の人材育成。

エ. 新たに日本在宅医学会認定の研修施設となったことから、在宅医療専門医を目指す医師1名を任期付で雇用するもの。【拡充】

令和2年度医師数 4名

9 短期集中口腔ケアサービス事業について

[長寿福祉課]

(1) 予算額 995千円

財源内訳	国庫補助金	228千円
	県補助金	116千円
	支払基金交付金	249千円
	介護保険料	215千円
	繰入金等	187千円

(2) 事業目的

口腔機能が低下している事業対象者等に対して、歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアサービスを提供することにより、口腔機能の改善や摂食・嚥下機能の向上を図り、高齢者の自立した生活を維持するもの。

※ 事業対象者：高齢者の身体機能や栄養状態、外出頻度などの状況を確認するための「基本チェックリスト」により、生活機能の低下の恐れがあり「介護予防・生活支援サービス事業」の対象として認められる者。

(3) 事業内容

ア. 対象者

事業対象者、65歳以上の要支援認定者（要支援1・2）

イ. 実施場所

富山市歯科医師会に加入している歯科医院

ウ. サービス内容

口腔清掃の自立支援、摂食・嚥下指導など

エ. 実施期間

概ね3か月間（2週間ごとに実施。全5回）